

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）について

社会福祉法人 大寿庵

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。

直近では、2024年6月の介護報酬改定において今までの処遇改善加算の制度（処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算）が一本化されて「介護職員等処遇改善加算/福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、当法人の各施設における加算取得状況を掲載するとともに、加算要件のひとつである職場環境等要件の当法人の取り組みについて以下の通り公表いたします。

令和6年度 事業所別 特定処遇改善加算取得状況

都道府県名	市町村名	事業所名	施設区分	加算区分	加算率	介護福祉士等の配置要件
香川県	高松市	特別養護老人ホーム大寿苑	短期入所生活介護	加算Ⅰ	14.0%	併設本体施設において旧特定加算Ⅰ又は加算Ⅰの届出あり
香川県	高松市	特別養護老人ホーム大寿苑	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	14.0%	日常生活継続支援加算Ⅰ又はⅡ
香川県	高松市	大寿苑デイサービスセンター	通所介護	加算Ⅰ	9.2%	サービス提供体制強化加算Ⅰ
香川県	高松市	大寿苑デイサービスセンター	通所型サービス（総合事業）	加算Ⅰ	9.2%	サービス提供体制強化加算Ⅰ
香川県	高松市	デイサービスセンター寿	地域密着型通所介護	加算Ⅱ	9.0%	いずれも取得していない
香川県	高松市	デイサービスセンター寿	通所型サービス（総合事業）	加算Ⅱ	9.0%	いずれも取得していない

職場環境等要件について

社会福祉法人 大寿庵

当法人の取り組み	
資 質 の 向 上	● 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
現 場 環 境 ・ 処 遇 の 改 善	● 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入 ● 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 ● 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ● 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ● 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
そ の 他	● 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 ● 非正規職員から正規職員への転換 ● 職員の増員による業務負担の軽減